

障がい者アートデザインコンペ開催 参加アーティスト募集!!

応募締切
2022.6月15日(水)

障がいのある方の自立や社会参加の促進を図るため、障がい者アートを活用した商品化を目指します。協賛企業の設定した課題に対し、障がいのある方とデザイナーがチームを組み、ワークショップでアイデアを練ります。企業に採用されたアイデアは、ブラッシュアップを行い、実際に商品化して販売されます。

コンペ No.1



協賛：今治タオル工業組合 様 タオル商品のデザイン

協賛企業様からのメッセージ

商品化に向けた個性あふれる作品を
楽しみにお待ちしております。

コンペ No.2

協賛：四国乳業株式会社 様 1000ml牛乳パックの広告面デザイン

協賛企業様からのメッセージ

あなたの絵が牛乳パックの広告面デザインになり、各店頭に並びます。
ご応募をお待ちしています。



デザイナーとチームを組み、デザインコンペに挑戦してみませんか？

----- 企業に採用されたアイデアは商品化。その他アイデアから審査員特別賞。 -----

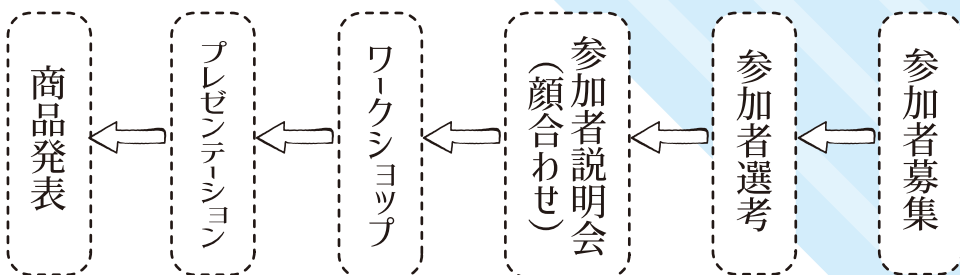
参加費／無料

応募多数の場合、書類選考により参加者を決定いたします。今年度、参加デザイナーは8名の予定です。デザイナー1人にタオルデザイン、牛乳パックデザインを一つずつ担当していただきます。そのため、アーティスト全員が参加できない場合があることをご了承ください。

審査員

協賛企業・審査員長

愛媛県・愛媛県社会福祉事業団 R5年1~2月 8月23日(火) 7月12日(火) 6月28日(火) 6月18日(土) 募集締切 6月15日(水)



実施会場：事前打合せ、ワークショップ、プレゼンテーション（愛媛県身体障がい者福祉センター）
※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽内容を変更または中止させていただく場合があります。

障がい者アートデザインコンペ 参加申込方法

募集対象者【アーティスト】

障がいのある方で、ご自身の作品（絵や文字）を使用した商品づくりに関心がある方。

※愛媛県内にお住まいまたは、県内の施設等に入所及び通所している方。※障がい者と事業所等の職員とのチーム参加も可。

提出物

1. 応募用紙

応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。

（愛媛県障がい者アートサポートセンターホームページからもダウンロード可能です。）

2. プレゼンテーションシート

A3サイズ（横使い）でレイアウトし、1枚に個人や団体の取組を簡潔にまとめて作成、添付してください。特にフォーマットはありません。

※ご提出いただいた資料は返却できませんのでご了承ください。

提出方法

郵送の場合

応募用紙とプレゼンテーションシートを下記応募先まで郵送ください。

メール送信の場合

応募用紙とプレゼンテーションシートを添付のうえ、下記メールアドレスまでお送りください。

メールのタイトルは「障がい者アートデザインコンペ応募書類」としてください。

メール送付後、届いているかの確認のため、アートサポートセンターへ必ず電話をしてください。

添付データが2MB以上になる場合、データ送付サービス等をご利用ください。

応募・問合せ先

社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団

愛媛県障がい者アートサポートセンター（愛媛県身体障がい者福祉センター内）

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11

E-mail：art-support@ehime-swc.or.jp

TEL：089-924-2170 FAX：089-923-3717

応募締切 2022.6月15日(水)

書類審査は愛媛県障がい者アートサポートセンターとデザイナーで行います。

選考結果は応募者全員に2022年6月20日(月)以降に同センターからお電話にてお知らせします。

● ご確認ください

- ・障がいのある方の応募に際しては、必ず障がいのある参加者ご自身（と場合によりご家族や後見人）の同意を得たうえでご応募ください。
- ・ワークショップ、プレゼンテーション及び採択された商品は、活動を紹介する目的で写真を撮影したり取材させていただいたりします。これらの写真やテキストは、本事業の紹介・宣伝等のために新聞、雑誌、ホームページ掲載等編集の上、無償で使用することがありますのでご了承ください。

【個人情報の利用目的】

- ・ご応募いただいた方の個人情報に関しては、選考結果の通知、本事業の運営に必要な範囲でのみ用います。
- ・上記目的の他、ご本人または代理の方の同意を得た範囲内で利用させていただく場合があります。
- ・応募者の個人情報をご本人または代理人の方の同意なく利用し目的達成に必要な範囲における業務委託以外の第三者に提示、提供いたしません。ただし、法律のもとに正当に請求された場合はこの限りではありません。